

令和5年12月定例議会（追加議案）

令和5年度一般会計補正予算（第10号）

にかかる事業説明書

目 次

所属	ページ番号
総務課	2
町民生活課	3
農林水産課	7
福祉あんしん課	9
子育て応援課	10
出納室	13
社会教育課	16

令和 5 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1652	事業名	物価高騰対応重点支援商品券配付事業			事業区分	■新規 □継続	
担当課	総務課	担当係	行政総務室					
予算区分	款 2	総務課	項 1	総務管理費		目 11	新型コロナウイルス感染症対策費	
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実				
	重点項目							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	0	56,388	56,388	0	0	0	0	物価高騰対応重点支援交付金
補正後		56,388	56,388	0	0	0	0	

3 事業の概要

補正の概要	物価高騰に対する町民支援として、第3弾となる、ことうら商品券の配付を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	<p>【新】 物価高騰対策 町民支援商品券 配付事業 【第3弾】</p>	<p>物価高騰に対する町民支援として、第3弾となる、ことうら商品券の配付を行う。</p> <p>○配付対象 令和6年2月15日現在、琴浦町に住民票を有する町民（外国人含む） 参考値：12月1日現在 6,489世帯、16,196人</p> <p>○配付額 1世帯あたり3千円と世帯員1人あたり2千円</p> <p>○配付方法 郵送による配付（申請不要）</p> <p>○使用期限 令和6年6月30日</p> <p>○経費</p> <p>◇委託料 52,046千円 ・ことうら商品券 51,859千円 世帯分 3千円×6,489世帯=19,467千円 世帯員分 2千円×16,196人 =32,392千円 ・商品券振込手数料 132千円 ・事務用品等雑費 55千円</p> <p>◇郵送料 2,746千円 ・全戸郵送（ゆうパック）403円×6,489世帯=2,616千円 ・再郵送（ゆうパック）403円×6,489世帯×5%=130千円</p> <p>◇印刷製本費 966千円 ・発送用窓空き角2封筒 35円×7,000枚×1.1=270千円 ・商品券印刷 世帯分 36.9円×6,600枚×1.1=268千円 世帯員分 23.6円×16,500枚×1.1=288千円</p> <p>◇消耗品費 30千円 ◇職員手当 600千円</p>	56,388	国10/10
合計		56,388		
これまでの取組状況や改善点等				

1 基本情報

事業番号	58	事業名	戸籍住民登録事務		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	町民生活課		担当係	総合窓口係					
予算区分	款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費
まちづくりビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり						—		
	重点項目	—							

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	30,663	2,937	2,937				0	
補正後		33,600	11,764	31	8,780	0	13,025	

3 事業の概要

補正の概要	国の補正予算成立に伴い社会保障・税番号制度システム整備費補助金実施要領の一部が改正され、補助対象外であった「住民基本台帳システムが保有する氏名の振り仮名を戸籍附票システムへ連携するための機能の追加に係る経費」「戸籍附票に旧氏を記載するためのシステム改修経費」が補助対象となったためシステム改修費を追加計上するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	戸籍附票システム改修業務委託料(振り仮名)	住民基本台帳システムが保有する氏名の振り仮名を戸籍附票システムへ連携するためのシステム改修	1,320	国10/10
	戸籍附票システム改修業務委託料(旧氏)	戸籍附票に旧氏を記載するためのシステム改修	1,617	国10/10
	合計		2,937	
これまでの取組状況や改善点等				



1 基本情報

事業番号	1648	事業名	化学肥料低減定着促進事業			事業区分	■新規 □継続	
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係				
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11
まちづくりビジョン	④魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり							
重点項目	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり							

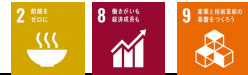
2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	0	1,070	1,070				0	
補正後		1,070	1,070				0	

3 事業の概要

補正の概要	肥料価格高騰対策支援事業において交付対象要件とした化学肥料使用量低減の取組みの実効性を高めるため、取組みメニューのうち国内資源活用肥料（有機質ペレット）の購入・散布における経費の一部を琴浦町農業再生協議会を通じて支援する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	化学肥料低減定着促進事業補助金	化学肥料使用量低減の取組みにおいて国内資源活用肥料（有機質ペレット）の購入を行う農業者に対し、費用（購入・配送・散布代金）の一部を支援する。 ○補助対象者 琴浦町農業再生協議会 （農業者へは再生協議会を通じて交付） ○助成内容 ①農業者に対する支援 国及び県で補填されない部分を助成。 （国・県の支援金に上乘せ） ・補助対象経費 令和5年6月～令和6年1月に購入した国内資源活用肥料（有機ペレット）の購入・配送・散布にかかる費用 ・補助率 1/6（参考：国1/2、県1/6） ・補助金額 国設定単価160円/a×40,000a×補助率1/6=1,067千円 ・交付方法 再生協を通じて国・県の助成金と併せて農業者に交付 ②支援金交付に係る事務費に対する支援 再生協が①の補助金を交付するために要する経費 ・補助対象経費 事務費（郵送料・振込手数料など） ・補助率 10/10 ・補助金額 事務費3,000円/人×補助率10/10=3千円	1,070	国10/10
合計			1,070	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 5 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	175	事業名	畜産振興対策事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	農林水産課		担当係	農林水産振興係					
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	畜産業費
まちづくりビジョン	④魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				①農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成				
重点項目	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり								

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳				備考	
			国庫支出金	県支出金	その他	町債		一般財源
10号補正 12月定例	13,109	1,286					1,286	
補正後		14,395		6,028	2,500		5,867	

3 事業の概要

補正の概要	牛マルキンの発動により積立金が減少していることから、今年度の生産者負担金が例年より上がっており、その上昇分について増額補正する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	琴浦町肉用牛肥育経営安定特別対策事業	(町1/6補助) ・肉専用種：5,670円/頭×1/6×1,360頭=1,285,200円	1,286	単町
	合計		1,286	



1 基本情報

事業番号	1646	事業名	物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）		事業区分	■新規 □継続	
担当課	福祉あんしん課		担当係	生活支援係			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
重点項目	—						

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	0	129,667	129,667				0	物価高騰対応重点支援交付金
補正後		129,667	129,667				0	

3 事業の概要

補正の概要	食費等の物価高騰に直面し、家計への影響の大きい住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を支給することにより、生活の支援を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	○対象世帯	令和5年度住民税均等割非課税世帯 1,800世帯 ※課税者の扶養親族のみで構成される世帯は除く		
	○支給額	1世帯当たり7万円		
	○経費	129,667千円		
	・扶助費	70,000円 × 1,800世帯 = 126,000,000円		
	・職員手当	300,000円		
	・需用費			
	消耗品費	300,000円		
	印刷製本費（封筒）	179,000円		
	・役務費			
	通信運搬費	489,600円		
	内訳			
	勸奨通知	84円 × 1,800世帯		
	返信用	104円 × 1,800世帯		
	支給通知	84円 × 1,800世帯		
	振込手数料	110円 × 1,800世帯 = 198,000円		
	・委託料（システム改修費）	2,200,000円		
	合計		129,667	国(10/10) 物価高騰対応重点支援交付金
<p>事業の流れ</p> <p>① 町 → 住民 確認書を発送（1月下旬）</p> <p>② 住民 → 町 確認書を返送（～3月下旬）</p> <p>③ 町 → 住民 確認書返送後、3週間以内を目途に7万円を支給</p>				



1 基本情報

事業番号	1272他	事業名	教育・保育施設型給付事業、保育所運営（配分外）		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	子育て応援課		担当係	子ども未来係			
予算区分	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目
							1 児童福祉総務費 2 保育所運営費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり		②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開						

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	293,891	8,379	1,947	690	0	0	5,742	
補正後		302,270	116,334	56,943	6,133	0	122,860	

3 事業の概要

補正の概要	私立認定子ども園、保育園等に対し、その利用者数に応じて施設給付費を支給している。 令和5年人事院勧告を踏まえた保育教諭等の公定価格上の人件費の改定が行われるため、その増加見込み分を増額する。																																	
補正の内容	(単位：千円)																																	
	1272 教育・保育施設型給付費 89 保育所運営費（配分外） 保育所委託料	内容 認定子ども園等に従事する職員について、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて令和5年4月に遡って公定価格の引上げ等が行われるため、その増加見込み分を増額する。 8,379千円増額 （支出見込額240,796千円－予算現額232,417千円） （内訳） ・認定子ども園等 5,542千円増 （支出見込額143,573千円－予算現額138,031千円） ・保育所 2,837千円増（支出見込額97,223千円－予算現額94,386千円） 《参考1》給付費単価（入園児1人につき園に支払う金額） ※定員90名の認定子ども園の場合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年齢区分</th> <th>当初単価</th> <th>見込単価</th> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>69,020円</td> <td>72,430円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>84,700円</td> <td>89,130円</td> </tr> <tr> <td>1,2歳児</td> <td>124,780円</td> <td>130,220円</td> </tr> <tr> <td>乳児</td> <td>204,560円</td> <td>213,740円</td> </tr> </table> 5%程度増額の見込み 《参考2》支出見込額の比較 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>種別</th> <th>単価改定前</th> <th>単価改定後</th> <th>増額</th> </tr> <tr> <td>認定子ども園等</td> <td>138,026千円</td> <td>143,573千円</td> <td>5,547千円</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>93,747千円</td> <td>97,223千円</td> <td>3,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231,773千円</td> <td>240,796千円</td> <td>9,023千円</td> </tr> </table> 【歳入】子どものための教育・保育給付費負担金 国費分 1,947千円（歳入見込額116,037千円－予算現額114,090千円） 県費分 690千円（歳入見込額 53,292千円－予算現額 52,602千円）	年齢区分	当初単価	見込単価	4歳児以上	69,020円	72,430円	3歳児	84,700円	89,130円	1,2歳児	124,780円	130,220円	乳児	204,560円	213,740円	種別	単価改定前	単価改定後	増額	認定子ども園等	138,026千円	143,573千円	5,547千円	保育所	93,747千円	97,223千円	3,476千円	合計	231,773千円	240,796千円	9,023千円	8,379
年齢区分	当初単価	見込単価																																
4歳児以上	69,020円	72,430円																																
3歳児	84,700円	89,130円																																
1,2歳児	124,780円	130,220円																																
乳児	204,560円	213,740円																																
種別	単価改定前	単価改定後	増額																															
認定子ども園等	138,026千円	143,573千円	5,547千円																															
保育所	93,747千円	97,223千円	3,476千円																															
合計	231,773千円	240,796千円	9,023千円																															
これまでの取組状況や改善点等	合計 8,379																																	

令和 5 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	1653	事業名	源泉所得税	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	出納室	担当係	出納係		
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 12 諸費
まちづくりビジョン	⑤安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				
重点項目	—				

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
10号補正 12月定例	0	1,543			1,400		143	特定財源(追徴税額8人分) 1,400千円
補正後		1,543			1,400		143	

3 事業の概要

補正の概要	10月に実施された税務署調査により、令和元年から令和5年にかけて源泉の徴収不足と漏れが判明した。税務署に納める必要があるため、追徴税額に併せて、不納付加算税及び延滞税を増額補正するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	補填金	令和元年から令和5年にかけての源泉の徴収漏れ 追徴税額 1,399,495円 対象者 8人	1,400	その他 1,400
	延滞税及び加算税	令和元年から令和5年にかけての源泉の徴収漏れに対して課される税 不納付加算税 113,000円 延滞税見込み 30,000円	143	単町
	合計		1,543	
これまでの取組状況や改善点等				



1 基本情報

事業番号	678	事業名	八橋地区公民館			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤大人に対する学びの環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳				備考	
			国庫支出金	県支出金	その他	町債		一般財源
10号補正 12月定例	14,992	2,381					2,381	
補正後		17,373			5	7,500	9,868	

3 事業の概要

補正の概要	改修工事に伴い、屋根を解体したところ、想定以上の劣化、腐食が確認されたので、増工するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	八橋地区公民館 屋根・樋・軒天 改修工事に係る 増工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軒先水切り撤去・笠木の素材変更 ・ 下屋根 雨押え水切り修繕 ・ 大屋根下地木材の撤去・処分費 ・ 大屋根パラペット撤去・復旧 ・ 北側 軒天復旧の変更 ・ 軒先部加工木材の腐食部取替 ・ アスベスト体躯 仮設足場防災シート張り替え 	2,381	単町
合計		2,381		
これまでの取組状況や改善点等				